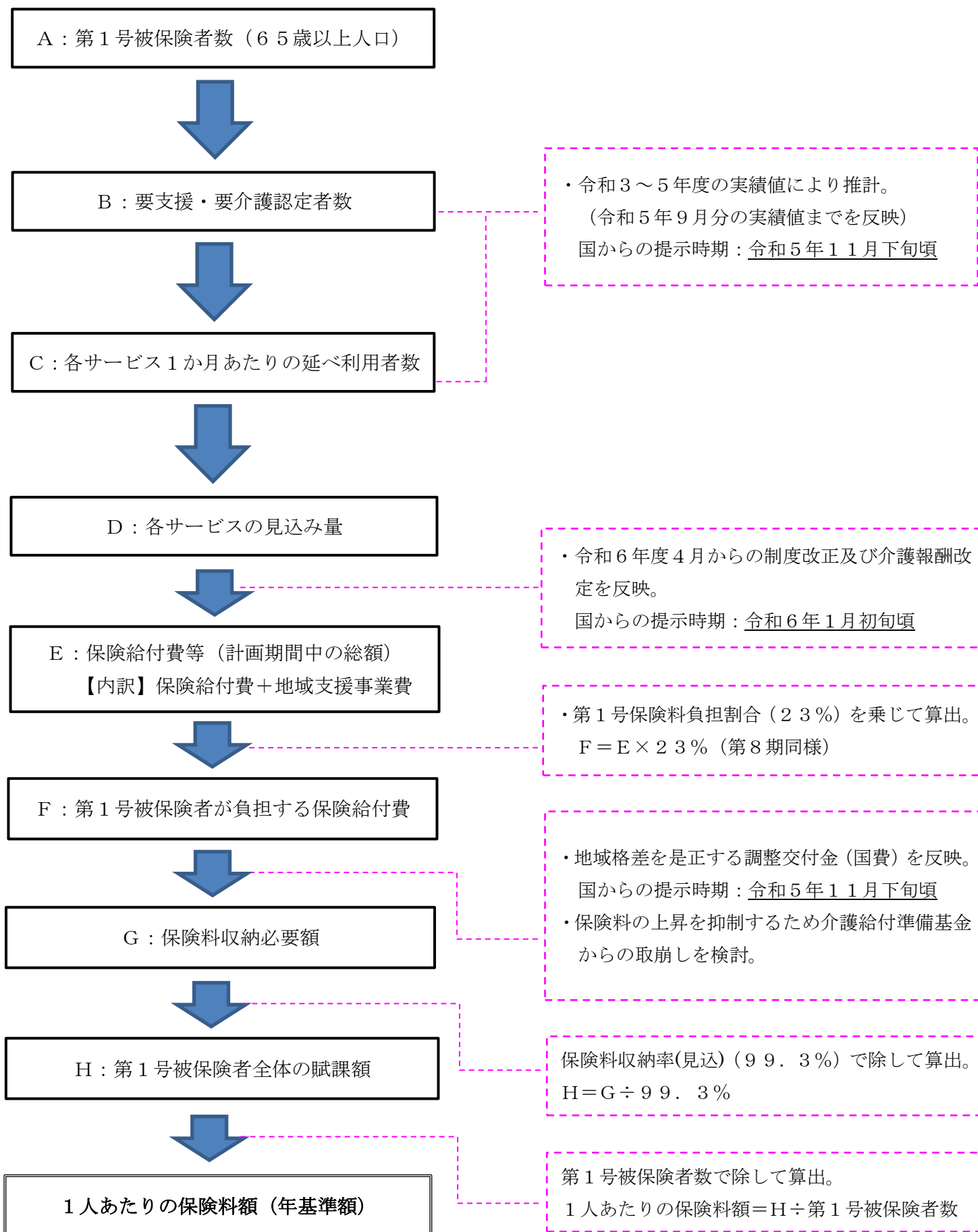


第9期計画における介護保険料算定の考え方について

2 保険料算定までのプロセス

(1) 介護保険料推計の流れ



【A：第1号被保険者数（65歳以上人口）】※暫定値

	第8期			第9期		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
A 計画値	267,299人	267,845人	270,001人	257,939人	258,778人	259,548人
B 実績値	254,991人	256,071人	—	—	—	—
C 差(B-A)	▲12,308人	▲11,774人				

【B：要支援・要介護認定者数】※暫定値

	第8期			第9期		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
A 計画値	45,543人	47,883人	50,407人	49,086人	51,553人	53,250人
B 実績値	45,552人	47,398人	—	—	—	—
C 差(B-A)	9人	▲485人				

【C：各サービス1か月あたりの延べ利用者数】※暫定値

	第8期			第9期		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
A 計画値	39,062人	41,034人	43,161人	42,116人	44,183人	45,594人
B 実績値	39,637人	41,205人	—	—	—	—
C 差(B-A)	575人	171人				

(2) 第9期介護保険事業計画における保険料（基準額）について

＜未確定要素＞

- ・制度改正の詳細
- ・介護報酬の改定
- ・調整交付金の交付割合
- ・千葉市介護給付準備基金からの取崩額

未確定要素が多数あるものの、要介護認定者数の増に伴い、保険給付費等の増額が見込まれるため、現基準額の「月額5,400円」からの増額改定は避けられない状況である。